

## ●確定申告書等作成コーナーのご案内

所得税・消費税・贈与税の申告書は、国税庁ホームページから作成できますので、是非ご利用ください。画面の案内に従って、金額等を入力すれば、税額などが自動計算され申告書等を作成することができ、作成した申告書等をe-Tax送信(平成31年1月から従来の方式に加え、「マイナンバーカード方式」及び「ID・パスワード方式」が利用可能です。)することで、申告会場に行かずに自宅から申告できます。

また、給与収入がある方や年金収入、副業等の雑所得がある方などは、スマートフォン・タブレットに最適化したデザインの画面で所得税の申告書を作成いただけます。

確定申告書等作成コーナーに関するお問い合わせ

【ナビダイヤル 全国一律市内通話料金】

- e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901
- 受付時間：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時（祝日を除く）

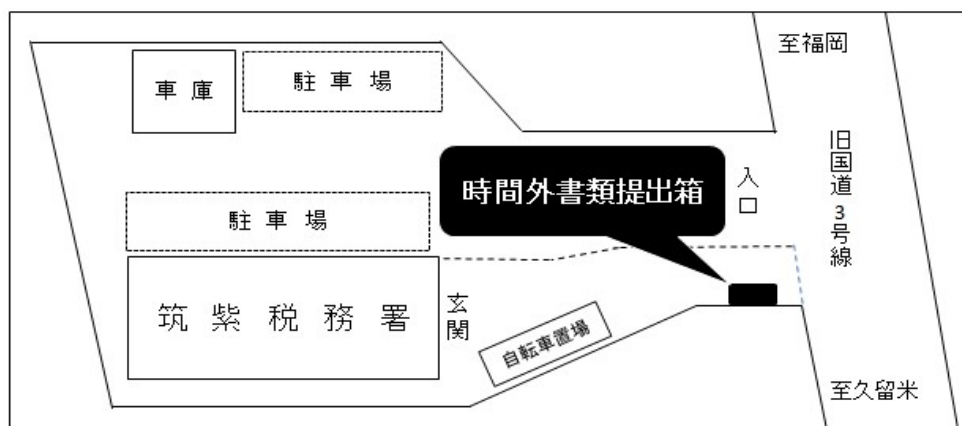
※ なお、ご利用の電話機によっては、上記ナビダイヤルにつながらない場合があります。  
詳しくは、国税庁ホームページはご覧ください ([www.nta.go.jp/](http://www.nta.go.jp/))。

## 【税務署の窓口で提出を予定されている方へ】

税務署の提出窓口は大変込み合う場合がありますので、郵送での提出又は時間外書類提出箱への投かんによる提出をお願いします。

(申告書控えに受領印が必要な方は、申告書控え及び切手を貼った返信用封筒を同封していただきますようお願いいたします。)

## 【時間外書類提出箱の設置位置】



※ 時間外書類提出箱は、税務署の閉庁時(平日の夜間や土日・祝日等)でもご利用いただけます。